

資料3

報告事項

令和6年度 広島支部事業実施結果について



令和6年度広島支部事業計画KPI及び達成状況

基盤的保険者機能：業務グループ レセプトグループ

戦略的保険者機能・組織・運営体制：保健グループ 企画総務グループ

業務グループ

レセプトグループ

保健グループ

企画総務グループ

インセンティブ制度指標



【実績における評価の表記について】 KPIの数値を100とした場合

◎：実績がKPIを5%以上上回った

○：実績がKPIを0～5%上回った

×：実績がKPIを下回った

項番	項目	令和6年度KPI	実績	評価	全国平均	該当頁
1	サービススタンダードの推進	サービススタンダードの達成状況を 100% とする	100%	○	100%	3
2	現金給付等の申請にかかる郵送化率の向上	現金給付等の申請に係る郵送化率を 91.9%以上（対前年度以上） とする	94.9%	○	95.8%	3
3	債権回収の取組	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を 77.38%以上（対前年度以上） とする	79.88%	○	66.20%	4
4	債権発生防止の取組（健康保険証回収）	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を 83.96%以上（対前年度以上） とする	85.49%	○	81.36%	5
5	効果的なレセプト点検の推進	協会のレセプト点検の査定率について 0.192%（対前年度以上） とする	0.146%	×	0.131%	5
6		協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を 20,979円以上（対前年度以上） とする	19,548円	×	9,908円	

戦略的 保険者機能 ・組織 ・運営体制	項番	項目	令和6年度KPI	広島支部実績	評価	全国平均	該当頁
	1	健診実施率向上の取組	生活習慣病予防健診実施率を64.1%以上とする	60.7 %	×	58.4%	6
	2		事業者健診データ取得率を8.1%以上とする	7.2 %	×	7.2%	
	3		被扶養者の特定健診実施率を27.3%以上とする	29.8 %	◎	29.4%	
	4	特定保健指導実施率向上の取組	被保険者の特定保健指導実施率を26.1%以上とする	22.7 %	×	20.3%	7
	5		被扶養者の特定保健指導実施率を21.1%以上とする	26.2 %	◎	17.1%	
	6	未治療者の医療機関受診率向上の取組	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を37.4%以上（対前年度以上）とする	36.5 %	×	33.9%	7
	7	健康経営推進への取組	ひろしま企業健康宣言事業所数を5,000事業所以上とする	5,239 事業所	○	-	8
	8	健康保険委員の委嘱拡大の取組	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を68.7%以上とする	71.4%	○	54.2%	11
	9		健康保険委員の委嘱事業所数を10,573事業所（対前年度以上）とする。	14,946 事業所	◎	-	
	10	ジェネリック医薬品使用促進の取組	ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で82.6%以上（対前年度以上）とする	88.6 %	◎	47支部達成	12
	11	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について15%以下とする。	20%	×	10.7%	12

(1) 業務グループ

1. サービススタンダードの推進

令和6年度 KPI	実績		
	令和6年度	令和5年度	<参考> 令和6年度 全国平均
100%	100% ○	100%	100%

- 健康保険給付金（傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料（費））について、申請受付から振込まで10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定め、100%の達成を目指す。

2. 現金給付等の申請に係る郵送化率の向上

令和6年度 KPI	実績		
	令和6年度	令和5年度	<参考> 令和6年度 全国平均
91.9%	94.9% ○	91.9%	95.8%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
郵送化率	92.4%	92.1%	92.8%	92.0%	93.0%	93.1%	96.5%	97.0%	97.2%	96.7%	96.7%	96.4%	94.9%

(2) レセプトグループ

1. 債権回収の取組

返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の現年度回収率

令和6年度 KPI	実績		
	令和6年度	令和5年度	<参考> 令和6年度 全国平均
77.38%以上	79.88% ○	77.38%	66.20%

令和6年度 債権発生・回収状況 金額ベース						
	期首残高 (単位：千円)	新規発生 (単位：千円)	取消 (単位：千円)	回収 (単位：千円)	残 (単位：千円)	過年度 現年度 回収率 (R7年3月末)
返納金 (診療報酬返還金含む)	184,264	331,496	43,604	286,206	185,950	59.10%
損害賠償金	442,763	326,392	117,202	174,490	477,463	26.71%

●主な債権発生理由

◀返納金▶

- ・健康保険資格喪失後に健康保険証を使用したことによる医療費支出分
- ・傷病手当金と年金の調整による返納
- ・労働災害該当に伴う保険診療不該当分の返納 など

◀損害賠償金▶

- ・第三者からの暴行や交通事故などにより負傷した加入者の保険診療や現金給付にかかる健康保険給付分の賠償請求 など

●早期回収に向けた取組

- ・通知1か月後に催告状を送付（保険者間調整案内同封）
- ・弁護士名による催告状を送付（月約200件）
- ・電話催告を実施（月約400件）
- ・法的対応を実施（件数右掲載）
- ・高額債務者への個別通知を実施（保険者間調整案内同封）

	支払督促	強制執行（差押による収納）
令和5年度	36件	13件（60万円）
令和6年度	32件	2件（14万円）

●返納金の保険者間調整の実施状況（令和6年度）

- ・国保→協会けんぽへの支払・・・561件 80,668,138円（令和5年度：576件 70,058,139円）
- ・協会けんぽ→国保への支払・・・1,757件 33,530,173円（令和5年度：2,275件 57,615,852円）

2. 債権発生防止の取組（健康保険証回収）

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率

令和6年度 KPI	実績		
	令和6年度	令和5年度	<参考> 令和6年度 全国平均
83.96%	85.49% ○	83.96%	81.36%

- ・ 早期（資格喪失処理後2週間以内）の健康保険証回収催告状を送付（対象枚数：40,324枚）
- ・ 回収不能届を活用した電話催告を実施（423件）
- ・ 各種広報物へ健康保険証適正利用及び返却の案内を掲載

3. 効果的なレセプト点検の推進

協会のレセプト点検の査定率

令和6年度 KPI	実績		
	令和6年度	令和5年度	<参考> 令和6年度 全国平均
0.192%以上	0.146% ×	0.192%	0.131%

協会の再審査レセプト1件当たりの査定額

令和6年度 KPI	実績		
	令和6年度	令和5年度	<参考> 令和6年度 全国平均
20,979円以上	19,548円 ×	20,979円	9,908円

●内容点検

- ・ 入院や外来の高額レセプト点検の推進、ベテラン点検員による若手点検員への指導等により全体のレベルアップを図った。
- ・ 関係団体と連携した医科研修の実施により、医学的知識の向上を図った。

●資格点検

- ・ 速やかな資格点検による過誤レセプト返戻と債権調定を実施（令和6年度：点検件数約37,000件・債権調定約5,500件）

●外傷点検

- ・ 外傷性疾病の負傷原因照会などにより、求償及び返納対象の保険給付を確認した。
（令和6年度：照会件数約15,300件・債権調定約1,500件）

(3) 保健グループ

1. 健診実施率向上の取組

★インセンティブ制度指標①

		令和6年度 KPI	実績	
			令和6年度	令和5年度
被保険者	生活習慣病予防健診	64.1%	60.7% × (267,907人/441,505人)	58.3% (251,703人/431,945人)
	事業者健診	8.1%	7.2% × (31,822人/441,505人)	6.8% (29,244人/431,945人)
被扶養者	特定健診	27.3%	29.8% ◎ (28,653人/96,047人)	29.7% (29,668人/99,868人)

●生活習慣病予防健診の実施率向上のための取組状況

- ・85の健診機関と生活習慣病予防健診の委託契約を締結し、施設等で健診を実施。
- ・県と連携した生活習慣病予防健診への切替勧奨を実施し、県が426事業所へ訪問勧奨（延べ件数）
- ・公共施設や商業施設での集団健診を41会場で開催。1,010人が受診
- ・事業者に対して文書や電話等による勧奨を実施。文書4,845件、電話14,805件
- ・被保険者個人に対して文書勧奨を実施（利用率が低い事業所の加入者を対象）。91,190件送付 受診者数4,414人
- ・地域の商工会議所を訪問し広報等の協力依頼を実施。4会議所を訪問

●事業者健診データの取得率向上のための取組状況

- ・63の健診機関と事業者健診データの提供に関する契約を締結し、健診機関から健診結果データを受領。
- ・健診実施率の低い事業者に対して、トップセールスでのデータ提供勧奨等を実施。
- ・県及び労働局との三者連名で、事業者に対する文書及び電話勧奨を実施。2,930件実施
- ・事業者に対して文書や電話等により、健診結果データや提供依頼書の提出勧奨を実施。15,853件実施
⇒健診結果データ 348事業所（5,346名分）より提出あり 2,920件データ取り込み
⇒提供依頼書 478事業所より提出あり 1,174件データ取り込み

●特定健診の実施率向上のための取組状況

- ・公共施設や商業施設での集団健診を118会場で開催。9,728人が受診。
- ・健康づくりサイクルイベント（大規模集団健診）を4回開催（広島市2回、福山市2回）。3,013人が受診
- ・21市町と連携し、がん検診の受診勧奨と同時に特定健診の受診勧奨を実施。60,034件送付
- ・被扶養者の検査項目充実のため、がん検診等の検査項目を追加した「特定健診充実パック」事業を実施。169人が受診

⇒被扶養者等に対するニーズ調査の実施（7年度新規事業を計画予定）

保健事業の一層の推進のため、8年度より被保険者に対して人間ドックの費用補助を開始し、9年度より被扶養者に対して生活習慣病予防健診及び人間ドックの費用補助を開始することとしている。被扶養者については大きな制度変更となるため、今後の施策検討に向けて、健診機関の実態や被扶養者等のニーズを把握することが重要と考えられることからアンケート調査を実施する。

2. 特定保健指導実施率向上の取組

★インセンティブ制度指標②

	令和6年度 KPI	実績	
		令和6年度	令和5年度
被保険者	26.1%	22.7% ×	21.2%
被扶養者	21.1%	26.2% ◎	13.7%

	令和6年度			令和5年度（参考）		
	対象者数	初回面談数	実績評価数	対象者数	初回面談数	実績評価数
被保険者	55,038	16,847	12,468	56,755	16,437	12,051
被扶養者	2,598	839	681	2,612	623	358

●特定保健指導の実施率向上のための取組状況

- ・50の健診機関や専門機関と契約を締結し、健診当日等に特定保健指導を実施。
- ・実施率の低い事業所に対して、トップセールスでの利用勧奨を実施。
- ・運輸業や運送業の業界団体に対して、トップセールスでの広報等の協力依頼を実施。
- ・県及び労働局との三者連名による事業所への文書勧奨を実施。 1,243事業所送付 83事業所（173人）が利用
- ・被扶養者の集団健診（大規模集団健診等）において、健診当日の初回面談を実施。 393人が利用

3. 未治療者の医療機関受診率向上の取組

★インセンティブ制度指標④

	令和6年度 KPI	実績	
		令和6年度	令和5年度
被保険者 被扶養者	37.4%以上	36.5% ×	37.4%

●未治療者の医療機関受診率向上のための取組状況

- ・生活習慣病予防健診実施機関のうち50機関にて、未治療者に対する早期受診勧奨を実施。 15,152件勧奨
- ・血圧、血糖、脂質に関する未治療者のうち、より重症域の方への受診勧奨を実施。 195件勧奨

(4) 企画総務グループ

1. 健康経営推進への取組

●ひろしま企業健康宣言へのエントリー状況

- ・令和6年度ひろしま企業健康宣言エントリー事業所数

令和6年度 KPI	実績	
	令和6年度	令和5年度
5,000	5,239 ○	4,735

●令和6年度健康づくり優良事業所認定の実施

- ・ひろしま企業健康宣言事業所に対して、令和5年度取組状況の報告（チェックシート）に基づき、認定基準を充足した事業所を、「令和6年度健康づくり優良事業所」として認定し、認定証を送付。
- ・取組状況を点数化した認定基準（60点以上の事業所を認定）の合計点数に応じて★の個数（最高は5個）を認定証に掲載。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認定事業所数 (対象事業所数)	1,436 (3,056)	1,979 (4,004)	2,461 (4,735)

※対象事業所は、
前年度末までにひろしま企業健康宣言に
エントリーした事業所

認定証の表示（★の個数）	点数	認定事業所数
★★★★★（ゴールド）	90点以上	937社
★★★★（シルバー）	75点以上90点未満	954社
★★★（ブロンズ）	60点以上75点未満	570社
	合計	2,461社



ひろしま企業健康宣言
健康づくり優良事業所

●い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）の送付

- ・ひろしま企業健康宣言事業所に対して、健康経営や健康づくりに関する記事を掲載した季刊誌「い・ろ・か（ひろしま企業健康宣言通信）」を送付。
- 【発行月】 4月（春号・別冊）、6月（夏号）、9月（秋号）、1月（冬号）

●広島県信用保証協会と協議し「ヘルスケア企業保証制度」の認定条件を変更

- ・金融機関より融資を受ける際、広島県信用保証協会の保証料が最大10%割引される制度（ヘルスケア企業保証制度）の条件を令和7年度以降は、「健康づくり優良事業所」の認定を受けた事業所へ変更することの了承を得る。

1. 健康経営推進への取組

●健康づくり講座の実施（令和6年4月から通年実施）

- ・従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を支援する目的で、生活習慣病予防・メンタルヘルス・運動・禁煙・女性の健康課題をテーマに「健康づくり講座」を実施（事業所訪問・オンライン可）。令和6年度から受講の回数上限を1事業所2回に引き上げ。

【申込数】200（上限に達したため、12月から新規受付中止）

●被保険者数100名以上規模の新規ひろしま企業健康宣言事業所への職員訪問（令和6年4月から通年実施）

- ・新規ひろしま企業健康宣言事業所のうち、被保険者数100名以上の事業所へ支部職員が訪問。

【訪問数】19

●協力事業者との連携（令和6年4月から通年実施）

- ・協力事業者15社に対して、令和6年度における健康経営普及に関する計画書を提出依頼。
計画書提出後、適宜意見交換を実施し、健康経営普及に向けて連携。

●健康経営無料訪問サポートの実施（令和6年5月から通年実施）

- ・協力事業者8社による、健康経営の基礎レクチャーや健康経営優良法人認定のサポートを実施。

【申込数】18

●健康経営の取組課題としてのメンタルヘルス対策に関する事業所実態調査（令和6年5月実施）

- ・日本産業衛生学会にて発表（5月24日） 第10回協会けんぽ調査研究フォーラムにて発表（5月30日）

●広島県と連携した健康経営セミナー等への登壇・説明（令和6年6月から通年実施）

- ・広島県スタートセミナー（6月7日、7月10日、12月17日）・広島県継続セミナー（9月4日、11月13日、2月4日）

●ラジオでのPRの実施（令和6年8月、令和7年2月実施）

- ・RCCラジオと広島市・協会けんぽがタイアップして「広島家族。元気じゃけんいきいきプロジェクト」を実施。
RCCラジオ「おひるーな」の「おひるーなプラス！」のコーナーに出演し、健康経営等についてPRを実施。

【出演日等】「毎年受けよう！健康診断」（8月30日） 保健グループ職員が出演

「ヘルスケア通信簿について」（2月21日） 企画総務グループ職員が出演

●健康経営優良法人サポートブック2025の配付（令和6年9月実施）

- ・経済産業省の健康経営優良法人2025について、申請サポートのため、「健康経営優良法人サポートブック2025（中小規模法人部門）」を作成し、ひろしま企業健康宣言事業所に配付。

1. 健康経営推進への取組

●マイナビ健康経営とコラボした健康経営セミナーの開催（令和6年11月実施）

・既存のひろしま企業健康宣言事業所に対するフォローアップとして開催（開催日：11月25日）。

【内容】 健康経営の実践手法 事例紹介 など

【開催方式】 Zoomウェビナー

【結果】 参加者数 224名

●ひろしま企業健康宣言好事例集（第5版）の発行（令和7年1月実施）

・ひろしま企業健康宣言にエントリーしている事業所での健康経営の取組を10事業所ピックアップした好事例集を発行（1月20日）。

●睡眠不足改善、メンタルヘルス対策セミナーの開催（令和7年1月実施）

・広島支部の課題である「睡眠で休養がとれていない方」の割合が全国平均を大きく上回ること、「精神及び行動の障害」における入院外医療費が全国平均を上回ることを改善を目的に開催（開催日：1月23日・24日）。

【内容】 睡眠不足の影響 快眠対策 ストレスとは ラインケア など

【開催方式】 Zoomウェビナー

【結果】 参加者数 276名

●「広島県健康経営優良企業表彰」の実施（令和7年1月実施）

・健康経営に積極的かつ継続的に取り組んでいる事業所を広島県知事が表彰する制度で、令和2年度より実施。健康経営の考え方が広く浸透していくための機運を醸成し、実践する事業所の拡大を目的としている。令和5年度までは広島支部加入事業所のみ対象であったが、令和6年度より県内に事業所がある健康保険組合等も対象とするよう要領が見直された。各保険者において表彰事業所候補を推薦し、広島県が主催する審査委員会において表彰事業所が決定（表彰式：1月24日）。

【表彰事業所（広島支部加入事業所）】

広成建設株式会社（広島市）、リライアンス・セキュリティー株式会社（広島市）、広島イーグル株式会社（北広島町）
株式会社協地運送（広島市） ※ 順不同

●ヘルスケア通信簿の発行（令和7年1月実施）

・過去3年分の健診結果とレセプトデータを事業所ごとに分析し、健康課題を「見える化」したツールを作成・送付し、自社の「健康課題」の把握を促す。

・令和6年3月末時点の被保険者が10名以上の約10,200事業所に対して発送（発送日：1月31日）。

・事業所ごとのヘルスケア通信簿の発行対象外である被保険者10名未満の約2,000事業所に対して、対象事業所の同業種を集計した「ヘルスケア通信簿（同業種集計版）」を発行（発送日：1月31日）。

●電話によるひろしま企業健康宣言エントリー勧奨（令和7年2月から3月実施）

・ヘルスケア通信簿の発行後、3,000事業所に電話勧奨。

【結果】 63事業所が新規エントリー

2. 健康保険委員の委嘱拡大の取組

● 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

令和6年度 KPI	実績		
	令和6年度	令和5年度	<参考> 令和6年度 全国平均
68.7%	71.4% ○	67.9%	54.2%

● 健康保険委員の委嘱事業所数

令和6年度 KPI	実績	
	令和6年度	令和5年度
10,573	14,946 ◎	10,573

● 健康保険委員の委嘱数

- ・ 令和6年度健康保険委員数目標：12,850名（年間1,500名増加）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
委嘱数	9,907	11,350	<u>15,866</u>

● 健康保険委員の登録に向けた文書勧奨（令和6年3月から4月実施）

- 【勧奨時期】 令和6年3月末発送 【対象】 被保険者数2名以上の広島支部加入事業所
- ⇒ 【結果】 健康保険委員新規委嘱数 3,987名（5月末）

● 健康保険委員だよりの発行（令和6年7月・11月実施）

- 「健康保険委員だより」を発行し、健康保険委員に対して情報提供を行った。
- 【内容】 7月発行：マイナ保険証のご案内、資格情報のお知らせの配布について、健康経営セミナーのお知らせ など
- 11月発行：マイナ保険証、LINE公式アカウントのご案内 など

● 健康保険委員研修会の開催（令和6年10月から11月実施）

- 10月22日から11月21日に、健康保険委員の活動強化、健康保険制度改正の周知を目的として研修会を開催。
- 【内容】 令和6年12月からの制度改正について、協会けんぽの事務手続きについて など
- 【開催方式】 YouTubeを利用したWeb開催

● 健康保険委員表彰の開催（令和6年11月実施）

- 11月13日表彰式開催（年金機構と合同）。理事長表彰4名、支部長表彰18名。
- 納入告知書同封チラシ（12月号）、広島支部ホームページに表彰者を掲載。

●ジェネリック医薬品の使用割合

令和6年度 KPI	実績		
	令和6年度	令和5年度	<参考> 令和6年度 全国平均
82.6%	88.6% ◎	82.6%	89.1%

●電子版お薬手帳を活用した使用促進（令和6年4月から11月実施）

- ・処方箋の二次元コードを読み取ることで、先発医薬品とジェネリック医薬品の差額を表示する「Compass GE」アプリ機能を運用。

●ジェネリック医薬品取扱い優良薬局の表彰（令和6年11月実施）

- ・ジェネリック医薬品の使用割合が高く、使用割合の伸び率の高い薬局について、広島県薬剤師会会長と広島支部支部長の連名で表彰を実施（表彰日：11月12日）。

●医療機関、保険薬局へのジェネリック医薬品の使用状況に関するお知らせの送付（令和7年3月実施）

- ・広島県内において、広島支部加入者への処方数量の多い医療機関、保険薬局へ、ジェネリック医薬品の使用状況のお知らせを送付し、ジェネリック医薬品使用促進協力依頼を実施。

【送付時期】3月12日 【送付対象】296医療機関（院外処方約20,000以上または院内処方約4,000以上、かつジェネリック医薬品の使用割合80%未満）、106保険薬局（処方数量約28,000以上かつジェネリック医薬品の使用割合80%未満）

●処方薬をジェネリック医薬品に切り換えた場合の軽減可能額をマイナポータル上で確認できる広報チラシの送付（令和7年3月実施）

- ・広島県内で、ジェネリック医薬品使用割合の低い地域及び高い地域に区分けし、被保険者あてに広報チラシを送付。

【送付対象】広島市中区 庄原市 尾道市 在住の被保険者 約60,000名

4. 一般競争入札に占める一者応札案件の割合

●一般競争入札に占める一者応札案件の割合について

令和6年度 KPI	実績		
	令和6年度	令和5年度	<参考> 令和6年度 全国平均
15.0%以下	20% ×	15.8%	10.7%

【要因】仕様書の変更（参加資格の厳格化等）と、前年度の落札額をみての入札参加辞退が主な要因と考えられる。

【対策】一者応札となった調達案件に対し、仕様書並びに調達方法を再検討し、一者応札率低減に努める。